

## 大学における特別支援教育の状況について

## 愛知教育大学

## 【質問内容及び回答】

① 平成 31 年度入学者から教員免許取得の科目に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が設けられました。どのような講義内容ですか。

「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」を深めるために、1 年次の必修科目とし、以下の科目を開講している。

## 「特別支援教育基礎(2 単位・1 年次)」

幼・小・中・高等学校の教員を目指す全ての学生及び学校教育をサポートする各種専門職を目指す全ての学生が、障害に関する学びを深めることを目的として開講する必修科目である。具体的には、障害に関する基本的な知識を学習し、実際の指導・支援の方法を習得することを目標とする。

② ①以外で、特別支援教育に関する講義を実施していますか。それは必修単位ですか、選択単位ですか。またどのような講義内容ですか。

「発達障害のある児童生徒理解基礎(2 単位・2 年次)」：教師教養科目・現代的教育課題対応科目(全学必修)

1 年次に学習した「特別支援教育基礎」の知識を踏まえ、発達障害のある児童生徒の特性によって生じるニーズや、それらに対する教育現場における具体的な支援方法を学ぶ。本講義を通して、発達障害のある児童生徒が抱える困難さやニーズについて理解を深め、自分なりに支援方法を考えることを目標とする。

「教育実習(1 単位・3 年次)の事前・事後指導」：後期教育実習の 5 単位分に含まれている。(教員養成課程の全学生が必修)

3 年次後期の教育実習に先駆けて行う事前指導にて、「障害のある児童等の理解」という形で、本学の特別支援教育担当教員が、教育上特に配慮を要する児童等の理解を目的とした講義を毎年実施している。

③ 特別支援学校の教員を目指していない学生の特別支援学校教諭免許状の取得状況

令和 2 年度時点(令和 2 年度入学生まで)では、特別支援学校教員養成課程においてのみ特別支援学校教諭免許状の取得が可能となっている。

令和 3 年度の教育課程の再編に伴い、令和 3 年度以降の入学生から以下のとおり、特別支援教育専攻以外においても特別支援学校教諭免許状の取得が可能となる。

## ・特別支援教育専攻

→特別支援学校教諭一種免許状取得が卒業要件。

## ・幼児教育専攻、義務教育専攻及び高等学校教育専攻(教科学習開発系 5 専修)

→所定の科目を履修・修得することにより、特別支援学校教諭二種免許状が取得可能。

## 大学における特別支援教育の状況について

愛知県立大学

## 【質問内容及び回答】

- ① 平成 31 年度入学者から教員免許取得の科目に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が設けられました。どのような講義内容ですか。

(1) 幼一種免・小一種免においては免許必修科目として、3・4年生対象に開講している。

## 「特別支援教育（2単位、3・4年生対象）」（必修科目）

特殊教育から特別支援教育に移行して、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し必要な指導や支援を行う時代となった。通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとするさまざまな障害等により特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら学び、生きる力を身につけていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。

「障害とは何か」という問いに対する自分なりの考えを持てるようにする。その上で、発達障害、知的障害、肢体不自由等の基本的な理解と本人・保護者の思い、また具体的な支援のあり方を発達障害児の心理的疑似体験やグループ討議を通して学ぶ。また、主に小学校で行われている特別支援教育とそこで行われている基本的な配慮や支援の方法を、DVDなどの映像資料や実際に教育現場で使用している指導資料などを提示したり、実際に取り組ませたりして、学生の理解を深める。そして、インクルーシブ教育への我が国の障害児教育の流れに触れながら、「特別支援教育」の概要を学ぶ。講義内容については、通常学級の担任教師も理解しておくべき基本的な内容である。

(2) 中一種免・高一種免においては免許必修科目として、2・3年生対象に開講している。

## 「特別支援教育論（1単位、2・3年生対象）」（必修科目）

通常学級や特別支援学級に在籍する発達障害や知的障害などの障害によって、特別の支援や配慮を必要とする生徒が学習活動に参加している実感・達成感を持ち、同時に周囲の生徒が様々な多様性を理解し、共生できる社会の実現を目指すことができるよう、生徒の学習・生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して校内の資源や関係機関と連携しながら対応するために必要な知識や支援方法を理解することを目標とする。

特別な支援や配慮を必要とする生徒の障害特性や心身の発達について学び、生徒に対する具体的な支援の方法や、周囲の生徒がさまざまな多様性を理解し、互いに協力しながら学びの集団を形成するために必要な具体的な取り組みのあり方について考えていく。

- ② ①以外で、特別支援教育に関する講義を実施していますか。それは必修単位ですか、選択単位ですか。またどのような講義内容ですか。

(1) 幼一種免・小一種免

## 「障害児心理学（2単位、2年生対象）」（選択必修科目）

発達障害をはじめとする様々な障害等により特別な支援を必要とする子どもの障害

# 大学における特別支援教育の状況について

愛知県立大学

の特性及び心身の発達を理解する。特別な支援を要する子どもを支える援助方法や支援の在り方について理解を深める。様々な種類の子どもの障害を深く理解し、対応の手立てを考えると同時に、発達上のアンバランスさを捉えるためのアセスメントや発達相談について概要を学ぶ。子どもと親への支援、関係機関の連携について、話し合い等を交えながら具体的に考えていく。

## 「発達心理学（2単位、2年生対象）」（選択必修科目）

子どもの発達に関わる心理学の基礎を習得し、子どもへの理解を深める。主に、「子どもの発達理解」、「人との相互的関わりと子どもの発達」「子どもの学びの過程とそれを支える環境の役割」というテーマを通して、子どもの発達過程を具体的に理解していく。発達の多様性、非定型発達から、障害のある子どもの発達について考える機会を持っている。

## 「教育福祉学特殊講義（2単位、3・4年生対象）」（必修科目）

外国にルーツを持つ子ども達をめぐる学校で起こりうる問題を学び、理解できるようになる。事例を通して、子どもたちの心理や周囲との適応、教師の異文化理解や教師の役割について考察し、理解できるようになることを目標とする。

## 「障害児保育（2単位、3年生対象）」（選択科目）

発達障害や軽度知的障害など様々な障害等により、特別の支援を必要とする幼児が、活動に参加しているという実感や達成感を持ちながら、生きる力を身につけていくことができるよう、生活上の困難を理解し、個別の保育ニーズに対して他の職員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。また、子ども一人一人の発達や特性を理解し、その子どもを取り巻く家庭や生活（保護者への支援）、地域や社会の在り方なども視野に入れて保育を展開するための支援方法を理解する。

## (2) 幼一種免・小一種免・中一種免・高一種免

### 「教育制度論（2単位、幼小免は1年生、中高免は3年生対象）」（必修科目）

特別支援学校、特別支援学級の制度、障害の種類・程度、在籍者数、教員と児童生徒の比率の基準等、特別支援教育に関して学校教育制度の観点から取り上げている。

### 「教育実習指導（事前事後指導）（1単位、幼免は3年生、小中高免は4年生対象）」（必修科目）

教育実習の事前事後指導において、特別な支援を必要とする子どもへの対応、発達障害の子どもに対する対応について、ビデオ教材や実践研究を通して、講義・グループ討論等で理解を深めている。

### 「教職実践演習（2単位、4年生対象）」（必修科目）

特別支援学校の教員に2週連続して授業に登壇していただき、特別支援学校の学校現場での支援、学習障害及び発達障害についての理解を深める講義を行っている。

③ 特別支援学校の教員を目指していない学生の特別支援学校教諭免許状の取得状況特になし。

愛知県教員育成指標の愛知県が求める着任時の姿では、特別支援教育については「特別支援教育、外国人児童生徒教育など特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の基礎的な知識を身につけている。」となっております。

しかし、特別支援教育に関する知識やスキルの不足から児童・生徒への対応に大変苦労したり、心を病んでしまったりする教員もいます。在学中に特別支援教育の知識やスキルを十分に身につけた資質の高い教員が増えていけばと考えています。

各大学の特別支援教育の現状と考え方について、A4判2枚程度でまとめた資料を作成していただきますようお願いします。

### 【質問内容】

- ① 平成31年度入学者から教員免許取得の科目に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が設けられました。どのような講義内容ですか。

#### 「特別支援教育（1単位・2年次）」

子どもの発達および学習のプロセスおよび個別支援を必要とする子どもと家族の支援の在り方を理解するとともに、特別支援教育の基本的に理念・体制について十分な理解に基づいた支援計画を立てることができることを目標とする。

- ② ①以外で、特別支援教育に関する講義を実施していますか。それは必修単位ですか、選択単位ですか。またどのような講義内容ですか。

#### 「教育基礎論（2単位・1年次・必修）」

講義の1コマにおいて、「教師の役割③～特別支援教育とは～」と題し、様々な障害のタイプとそれに必要とした支援について教授。

#### 「生徒指導論（2単位・2年次・選択必修）」

講義の1コマにおいて、「特別支援教育と生徒指導」と題し、特別支援を必要とする生徒の教育的配慮および指導方法について教授。

#### 「教育相談論（2単位・2年次・選択必修）」

学校教育現場にて直面する生徒の心の諸問題等に向き合うために必要な知識、姿勢、及び実践的方法について学習することを目的とする。具体的には、教育相談の意義や内容、教育相談の基盤となるカウンセリングの基礎知識を習得する。また、生徒を取り巻く諸問題は複雑化しているため、各ケースについて理解を深め、支援方法について考えるとともに、学内外との連携、及び予防的アプローチ方法についても検討を行う。

- ② 特別支援学校の教員を目指していない学生の特別支援学校教諭免許状の取得状況

現状では特別支援学校教諭免許状の取得には対応していない。

## 大学における特別支援教育の状況について

愛知淑徳大学

## 【質問内容】

- ① 平成 31 年度入学者から教員免許取得の科目に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が設けられました。どのような講義内容ですか。

通常の学級にも存在している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の「学習上または生活上の困難を理解し、個別の教育ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解することを目標として、以下の科目を開設している。

## 1) 「特別支援と児童理解 (1 単位 (選択)・1 年次・教育学科専門教育科目)」

小学校の教員を目指す学生が、障害に関する学びを深めることを目的として開講。第 1 回～第 6 回：通常学級にも在籍する発達障害のため特別な支援を必要とする児童生徒について、障害の特性及び心身の発達や支援の方法についての理解を深める。第 7・第 8 回：障害はないが特別の教育的ニーズ（日本語指導の必要性）のある幼児、児童生徒についての現状把握と支援・対応の在り方に対する理解を深める。

## 2) 「特別支援と生徒理解 (2 単位 (選択)・3 年次・教職に関する科目 2021 年度より)

中学校・高校の教員を目指す学生が、障害に関する学びを深めることを目的として開講。具体的には、生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の発達段階・教育ニーズに応じた対応・支援方法について、具体的・実践的に追究する。最終的には、他の教員や関係諸機関との連携のもと、組織的に対応するための知識や支援方法を理解することを目標とする。

- ② ①以外で、特別支援教育に関する講義を実施していますか。それは必修単位ですか、選択単位ですか。またどのような講義内容ですか。

## 1) 「特別支援教育論」(2 単位・1 年次)：教育学科専門教育科目 (必修)

障害のある子どもの教育について、その歴史的変遷を理解するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の理念とその基本的枠組みを理解することを目標とする。

## 2) 「障害児の教育」(2 単位・2 年次または 3 年次)：教職に関する科目 (選択)

特別支援教育の本質と制度を理解するとともに、それぞれの障害の特性を理解し、個々の児童生徒の特別な教育的ニーズに応じるために学校教育ではどのように指導・支援したらよいかを考えることを目標とする。

3) その他、教育学科の専門教育科目 (選択) として「障害者の心理・生理・病理」(2 単位・2 年次)、「知的障害者の心理・生理・病理」(2 単位・3 年次)、「肢体不自由者の心理・生理・病理」(2 単位・3 年次)、「言語障害者の心理・生理・病理」(2 単位・3 年次)、「情緒障害者の心理・生理・病理」(2 単位・3 年次)、「重複障害

# 大学における特別支援教育の状況について

愛知淑徳大学

者の心理・生理・病理」(2単位・3年次)、「軽度発達障害者の心理・生理・病理」(2単位・3年次)、「障害者検査基礎」(2単位・3年次)、「視覚障害者の指導」(1単位・2年次)、「聴覚障害者の指導」(1単位・2年次)、「知的障害者の指導」(2単位・2年次)、「肢体不自由者の指導」(2単位・2年次)、「重複障害者の指導」(2単位・2年次)、「言語障害者・情緒障害者の指導」(2単位・2年次)、「発達障害者の指導」(2単位・2年次)、「知的障害者の教育課程及び指導法」(2単位・3年次)、「肢体障害者の教育課程及び指導法」(2単位・3年次)、「病弱者の教育課程及び指導法」(2単位・3年次)、「言語障害者の教育課程及び指導法」(2単位・3年次)、「情緒障害者の教育課程及び指導法」(2単位・3年次)、「重複障害者の教育課程及び指導法」(2単位・3年次)、「軽度発達障害者の教育課程及び指導法」(2単位・3年次)、など多彩な科目を開講。さらに「生徒・進路指導」(2単位・2年次)や「教育相談」(2単位・2年次)においても発達障害について扱っている。

## ③ 特別支援学校の教員を目指していない学生の特別支援学校教諭免許状の取得状況

全学部・学科において、教職を希望する学生については取得できる状況である。

2020年度については、特別支援学校教諭一種免許状取得見込み者は67名である。

このうち、特別支援学校の受験者は16名で、採用試験合格者は6名である。

## 大学における特別支援教育の状況について

中京大学

## 【質問内容】

- ① 平成 31 年度入学者から教員免許取得の科目に「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が設けられました。どのような講義内容ですか。

3 年次の必修科目として 2021 年度より以下のとおり開講予定。

## 「特別支援教育（1 単位・3 年次）」

特別の支援を必要とする児童及び生徒の障害の特性や心身発達を理解し、教育課程の枠組みを前提として、生きる力の育成を目指し、個別の支援計画や教育の中での合理的配慮を実現していく力をつける。具体的には、通常学級や通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等における特別支援教育を担うために必要な障害特性の理解とともに、インクルーシブ教育の理念等をよりよく理解し、障害のある児童及び生徒に対する教育の中での合理的配慮の仕方、具体的な教育支援手法、地域の中での支援ネットワーク構築の在り方について学ぶ。

- ② ①以外で、特別支援教育に関する講義を実施していますか。それは必修単位ですか、選択単位ですか。またどのような講義内容ですか。

授業としての開講はしていないが、介護等体験（3 年次にて実施）に参加するにあたり、以下のような指導を実施している。（本学では 9 割以上の学生が中学校免許を取得するため、ほとんどの学生が受講している。）また、一部の学部では、特別支援教育に関わる講師（卒業生中心）を招き、セミナーを開催している。

## 介護等体験事前指導（半日講義：体験参加者は受講必須）

社会福祉施設や特別支援学校といった特別な支援を必要とする方との交流を前に、介助や接し方について、また特別に配慮すべきことといった支援に関する方法を学ぶ。また、社会的立場や現状の問題等も合わせて学び、教育に携わる者として様々な人の心を理解し、また価値観の相違を認められる心を持つことができるよう、この体験の意義や目的を確認する。

- ③ 特別支援学校の教員を目指していない学生の特別支援学校教諭免許状の取得状況

提携大学の通信教育科目等履修制度を活用することで、教職履修者のうち希望者について、特別支援学校教諭 1 種免許状を取得することが可能となっている（一部の学部を除く）。

## 大学における特別支援教育の状況について

## 名古屋女子大学

① 「特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解」の講義内容  
 「特別支援教育論」児童教育学専攻 2 年次後期 2 単位・専門科目・幼小中免必修／幼児保育学専攻 2 年次後期 2 単位・専門科目・幼免必修（文学部）

国際生活機能分類（ICF）における障害の捉え方，障害者基本法で定める身体障害，知的障害，精神障害（発達障害を含む）に関する基本的な知識の他，近年，学校教育現場で問題となることの多い愛着障害や発達障害に伴う二次障害，外国籍幼児児童生徒の問題，ストレス，トラウマなど不適應行動に係わる一般心理学知識，チーム援助と保護者支援の内容を取り扱い，障害に限定されない特別な教育的ニーズをもつ幼児児童生徒に関する基本的な知識を学習し，実際の指導・支援方法を修得することを目標とする。講義を始めるにあたって障害理解への学生の実態把握を行い，接触経験が全くない学生が多い場合は，動画や担当教員の現場（小学校，特別支援学校等）体験談を意図的に多く取り入れ，理解が促されるように意識して講義している。

指導・支援方法の修得については，実態に即した指導支援が学生に実感と共に身につくように，できる限り学生自身が特別な教育的ニーズを持つ子どもについて考えられるような実体験をさせ，そのロールプレイをもとに，困難さがどのような思考や感情を生起させるか，そして必要な指導や配慮は何かについて話し合いをさせている。

また講義全般において，ユニット化（1 時間 30 分を 30 分ごとに分け，メリハリをつける），視覚的教材や動画の使用，自らの経験に基づいた題材の使用，学生の学習レディネスの程度に配慮した題材の取捨選択，実物提示による参考図書を紹介，ICT 機器の使用（インターネット（QR コード）を使った知識修得度の即時評価等），穴埋め式のワークシートの使用，講義開始時に全授業の確認問題を取り入れる等，授業のユニバーサルデザインに沿って講義形態の工夫を行っている。個別の配慮が必要な学生には，メールにて相談を受け付け当該学生と合意形成のもと合理的配慮を決定し提供している。学生が教員となった時に要求されるユニバーサルデザインや合理的配慮の提供について授業実践の中で学生に実践し，インクルーシブ教育の理念と実践を実感できるよう工夫している。（例：睡眠障害が疑われる学生には，講義座席指定の際に前列に座席を配置し，積極的な机間巡視と言葉かけによる確認）。

② ①以外での，特別支援教育に関する講義。

i 「教育相談(カウンセリングを含む)」児童教育学専攻 3 年次後期 2 単位・専門科目・幼小中必修／幼児保育学専攻 4 年次前期 2 単位・専門科目・幼免必修

教育相談内容の中で発達障害等についてもふれ，かかわり方等の理解を深める。

ii 「障害児保育」児童教育学専攻 3 年次通年 2 単位・専門科目・幼免選択必修／幼児保育学専攻 3 年次通年 2 単位・専門科目・幼免選択必修

地域の幼稚園に通う障害等のある子どもへの支援が行なえる専門性を身につける。

iii 「卒業論文演習 I・II・III（発達障害学ゼミ／特別支援教育・保育ゼミ）」児童教育学専攻・幼児保育学専攻ともに 3 年次後期～4 年次後期 3 単位・専門科目・自由選択

特に発達障害のある児童生徒が抱えるコミュニケーション上の問題とチーム援助法について知り実践できる力を身に付けることを目標とする。テーマに応じた参与観察や面接，質問紙調査等を通じて，関係する当事者とかがわりながら進めることを奨励。

③ 特別支援学校の教員を目指していない学生の特別支援学校教諭免許状の取得状況

本学には特別支援学校教諭免許状の教職課程はなく，取得することはできない。まれに，他大学での取得を目指し進学する者がいる。